

# 令和8年第2回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年2月19日(木) 15時00分～16時45分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

## 1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	中村一也
教育委員	松尾哲
教育委員	植木智穂
教育委員	瀬川百合

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	石川伸吾
教育総務課長	佐々木航
学校教育課長	大草修三
生涯学習課長	田口享史
文化財課長	中村隆敏
教育総務課教育総務班長	井上実

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

議案第1号 教育財産の用途廃止について

議案第2号 南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定  
について

議案第3号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第4号 南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について

報告第1号 南島原市公民館条例の一部を改正する条例について

報告第2号 南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について

報告第3号 南島原市立小・中学校体育施設の利用等に関する条例の一部を改正する条例に  
ついて

第6 その他

- (1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について
- (2) 令和7年度南島原市一般会計補正予算(第7号)について
- (3) 令和7年度南島原市一般会計補正予算(第9号)について
- (4) 令和8年度南島原市一般会計当初予算について
- (5) 次回教育委員会定例会の開催について
- (6) その他

第7 閉会

## 日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和8年第2回定例会」を開会いたします。

はじめに、事前に送付した議事日程には、ございませんでしたが、「日程審議」に「議案 第3号 南島原市教育支援委員会の答申について」及び、「議案 島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について」を追加したいと思いますでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、議案審議に「議案第3号」と「議案第4号」を追加いたします。

## 日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、植木委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

## 日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

## 日程 第4 教育長報告・各課報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

松本教育長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長

(別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

## 日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第1号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

それでは、議案第1号「教育財産の用途廃止について」をご説明いたします。

提案理由は、野田小学校の廃止に伴い、次の土地・建物の教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ所管換えしたいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

用途廃止する財産は、南島原市立野田小学校（南島原市加津佐町乙 1172 番地）  
建物 延べ2, 170㎡

土地 10, 383㎡ でございます。

用途廃止する期日は、令和8年3月31日でございます。

次のページに野田小学校の施設の配置図を、その次のページに校舎の平面図  
を掲載しております。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第1号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案第2号「南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保  
措置実施計画の策定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

それでは、議案第2号「南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康  
確保措置実施計画の策定について」をご説明します。

提案理由は、南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実  
施計画を策定したので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

別紙「南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
(案)」をもとに、概要をご説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、計画の趣旨ですが、文部科学省が策定した「公立学校の教育職員の業務  
量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康  
及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年1月17  
日）に即した業務量管理と健康確保を具体化する実施計画の策定と公表が義務  
化されたことによるものです。

本市の時間外在校等時間の現状は、年間360時間を超える教育職員は、小学  
校、中学校ともにわずかですが増加し、年間540時間を超える教育職員は、中  
学校で一定数います。時間外在校等時間における業務の内容は、校務分掌・会議  
会合等の学校運営に関わる業務、保護者・地域などに対する外部対応、中学校に  
おいては部活動が主なものとなっております。

2ページをお開きください。

本計画における目標についてご説明いたします。

(1) 時間外在校等時間に関する目標を

○1か月時間外在校等時間を45時間以下にする。

○1年間時間外在校等時間を360時間以下にする。(1か月平均30時間)

としました。また、

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を

○年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。

○ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる。

としました。

計画の期間は、令和8年度から11年度までの4年間としております。ただし、必要によって目標はその都度見直してまいります。

3ページをご覧ください。

計画期間中の重点事項として、

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し、

4ページをお開きください。

(2) 学校における措置の推進、

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

といった、3点に重点的に取り組みます。

5ページには、関連する取組、今後のフォローアップについて記載しております。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松尾委員

2ページの時間外在校等時間1か月45時間は、あくまでも目標ということ考えていいか？

業務が集中し、どうしても学校運営上必要であれば仕方ないケースもあるかと思うが。

学校教育課長

確かに教育を充実したものにするために注力しないといけない時期があり、例えば、年度初めや学期末、年度末などは45時間を超えることもあるかと思えます。しかしながら、年間を通じて360時間を超えないよう調整していただきたい。そのための目標と捉えていただければと思います。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第2号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案第3号「南島原市教育支援委員会の答申について」を議題とします。この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

松本教育長 「議案第3号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
〈異議なしの声〉

松本教育長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第3号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長 次に、議案第4号「南島原市立 小・中学校 教職員人事異動 の内申について」を議題とします。  
この案件は人事に関する案件でありますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。  
〈異議なしの声〉

松本教育長 この案件は、非公開といたします。  
ここで、「教育次長」と「学校教育課長」を残し、その他の職員は退室してください。  
〈非公開の審議〉

松本教育長 お諮りします。  
「議案第4号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
〈異議なしの声〉

松本教育長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第4号」は、原案のとおり決定しました。  
ここで、あらためて職員を入室させます。  
〈事務局職員の入室〉

松本教育長 それでは次に、報告第1号「南島原市公民館条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
内容について、担当課長から説明させます。

生涯学習課長 報告第1号を説明させていただきます。  
南島原市公民館条例の一部を改正する条例でございますが、南島原市西有家公民館里坊分館及び南島原市西有家公民館龍石分館を廃止するため所要の改正を行うもので、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第5条の規定により報告するものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。別表第1 公民館分館の「南島原市西有家公民館里坊分館」及び「南島原市西有家公民館龍石分館」に係る部分を削除するものでございます。  
以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長 この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長 特にないようです。  
「報告第1号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございます。以上の報告をもって了承をお願いいたします。

松本教育長 次の、報告 第2号「南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について」

て」と

報告 第 3 号「南島原市立小・中学校体育施設の利用等に関する条例について」は関連がありますので一括して議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

生涯学習課長

報告第 2 号を説明させていただきます。

南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例でございますが、南島原市西有家慈恩寺体育館及び南島原市口之津簡易テニスコートを廃止するため、また、南島原市立野田小学校体育館を社会体育施設とするため所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 の 3 テニスコートの「南島原市口之津簡易テニスコート」及び 4 体育館の「南島原市西有家慈恩寺体育館」に係る部分を削除し、また、別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 の 4 体育館に「南島原市加津佐野田体育館」を追加するものでございます。

次に、報告第 3 号を説明させていただきます。

南島原市立小・中学校体育施設の利用等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、令和 8 年 3 月 31 日をもって、南島原市立野田小学校が廃止になるため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。別表第 1、1 小学校の「南島原市立野田小学校」の部分を削除するものでございます。

以上で報告第 3 号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないようです。

「報告第 2 号」及び「報告第 3 号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございます。以上の報告をもって了承をお願いします。

## 日程 第 6 その他

松本教育長

続きまして、日程第 6 「その他」に移ります。

松本教育長

第 1 号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましても、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第 2 号「令和 7 年度南島原市一般会計補正予算（第 7 号）について」を

議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

(令和7年度南島原市一般会計補正予算(第7号)説明)

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長

特にないようですので、第2号「令和7年度南島原市一般会計補正予算(第7号)」を終わります。

松本教育長

次に、第3号「令和7年度南島原市一般会計補正予算(第9号)について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

(令和7年度南島原市一般会計補正予算(第9号)説明)

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長

特にないようですので、第3号「令和7年度南島原市一般会計補正予算(第9号)」を終わります。

松本教育長

次に、第4号「令和8年度南島原市一般会計当初予算について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

(令和8年度南島原市一般会計当初予算について説明)

松本教育長

只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

松尾委員

資料③の①に口之津小学校屋内運動場空調設備整備事業 51,200千円とありますが、これは体育館の空調整備でしょうか？ここが最初になりますか？

教育総務課長

はい、体育館の空調で市内では最初の整備になります。

国の交付金を活用して整備しますが、これは避難所に指定されていることが条件となっております。

口之津地区は大雨等の2次避難所が口之津小学校体育館になっております。市内の2次避難所で空調がないのが口之津小学校体育館だけですので、優先的に口之津小学校に整備することとなったものです。

松本教育長

他にございませんか。

中村委員

地域クラブ支援事業ですが、これは地域クラブ関連の予算だけで、中体連の出場補助金など中体連関係の予算は別に組まれているのか？

生涯学習課長

この事業費につきましては、新たに要求するものではなく、今後、サポートセンターで中体連関係の事務なども行っていくことから、これまで学校教育課で組んでいた中体連事務局の運営補助金や生涯学習課の地域クラブへの補助金などを集約して組み替えたものです。

中村委員

九州大会や全国大会への出場補助金もこの中に含まれているのか

学校教育課長

来年度までは部活が残りますので部活動として8月までに九州大会や全国大会への出場する場合の補助金は、学校教育課で予算を組んでおります。

9月以降、地域クラブに移行した後の全国大会等への出場補助金は生涯学習課で予算を組んでいます。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、第3号「令和7年度南島原市一般会計当初予算について」を終わります。

松本教育長

次に、第5号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

回りの定例会は、3月24日、火曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくお願ひします。

松本教育長

次に、第6号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございせんでしょうか。

学校教育課長

(今後の行事予定について)

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、第6号の「その他」を終わります。

### 日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 16時45分

会議録署名人

教育委員

記録職員